

2 健障支第 473 号

令和 2 年 9 月 2 日

各障害福祉サービス事業所等管理者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について（依頼）

日頃は、本市の障害福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

見出しの件につきましては、これまでもお願いをしてきたところであり、各事業所におかれましては、感染拡大防止策を講じながら事業の継続にご尽力いただいているところでございます。厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、8月24日をもって愛知県の緊急事態宣言が解除され、新規感染者の数は減少傾向にはあるものの、本市においても日々感染者の報告が続いている状況にあります。この間市内障害福祉サービス等事業所においても、感染者が発生した事例が複数報告されております。

つきましては、厚生労働省からの令和2年4月7日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」等を参考に、引き続き事業所として「3つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」）を避け、特に換気（事業所内、送迎車の車中等）を徹底する、共有物（手すり等）については消毒を行う等、感染拡大防止策の徹底に努めていただくとともに、個々の職員におかれましても、感染対策を適切に行っていただくようお願いいたします。

担当 指定指導係

電 話 052-972-3967

FAX 052-972-4149